

# 野木町 議会 だより

第134号  
令和3年8月1日

令和3年5月臨時会/6月定例会



## 小山市へつながる中央通り

建設中の 都市計画道路 3・4・7号 小山野木線(写真提供: 栃木土木事務所)

議会人事の改選	.....	②～③
議案の審議状況	.....	④～⑤
議案ピックアップ	.....	⑥
一般質問	.....	⑦～⑮
議会の主な活動記録	.....	⑯

# 野木町議会の新体制がスタート

令和3年5月18日に第3回野木町議会臨時会を開会し、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員・小山広域保健衛生組合議員の指名、監査委員の選任など、議会人事の改選を行ない、野木町議会の新体制がスタートしました。

## 議長及び副議長



【議長】はりがや 針谷 たけお 武夫



【副議長】まつもと 松本 こうじ 光司

## 議長就任挨拶

この度、野木町議会議長に推挙され、改めてその重責に、身の引き締まる思いであります。新型コロナウイルス感染症により、経済は落ち込み、生活様式も一変し、多くの町民の方々が心身共にご苦勞をされているものと推察します。

議会では、町民との意見交換会や各委員会での視察調査、各議員による政務活動など、感染拡大防止のため中止や自粛を余儀なくされ、本来の活動が制限されている時期でもありますが、停滞することなく創意工夫をもって対処しているところであり、一刻も早い終息を願っております。

私たち議会は、二元代表制のもと、行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろん、町民の負託に応えていくためにも、お互いの信頼関係を築き、その上で車の両輪として行政と協力し合いながら、町政発展に尽くして参るとともに、議会の役割、責任が益々重要であると考えており、議会としての責務を果たしていくつもりです。

今後とも町民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

# 各委員会の構成メンバー

◎委員長 ○副委員長

## 総務経済常任委員会（定数7人）



・小泉良一 ・針谷武夫 ・館野崇泰 ・坂口進治  
・長澤晴男 ◎折原勝夫 ○小川信子

## 文教民生常任委員会（定数7人）



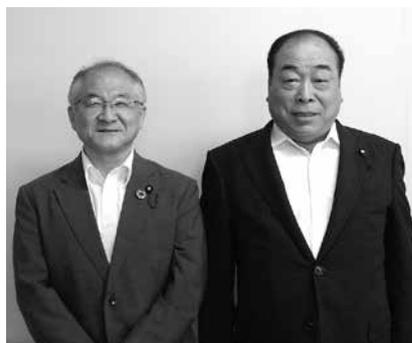
◎委員長  
◎折原勝夫  
◎鈴木孝昌  
◎梅澤秀哉  
○副委員長  
○小川信子

## 議会運営委員会（定数6人）



後列 ・小泉良一 ・鈴木孝昌 ・坂口進治  
前列 ・松本光司 ◎黒川 広 ○折原勝夫

## 予算決算常任委員会（定数13人）



・宮崎美知子  
・真瀬薫正  
・長澤晴男  
・館野孝良  
・館野崇泰  
・鈴木孝昌  
・坂口進治  
・黒川 広  
・折原勝夫  
・松本光司  
・小川信子

◎梅澤秀哉 ◎小泉良一

（写真撮影のためにマスクを外しました）

# その他の議会選出委員等

## 野木町監査委員

例月出納検査や決算監査など、町の財務に関する監査や住民監査請求に関する審査を行なう委員

・館野 孝良 議員

## 小山広域保健衛生組合議会議員

小山市、下野市、上三川町、野木町の2市2町で設置され、ごみ処理・し尿処理を共同処理する事務組合の議会議員

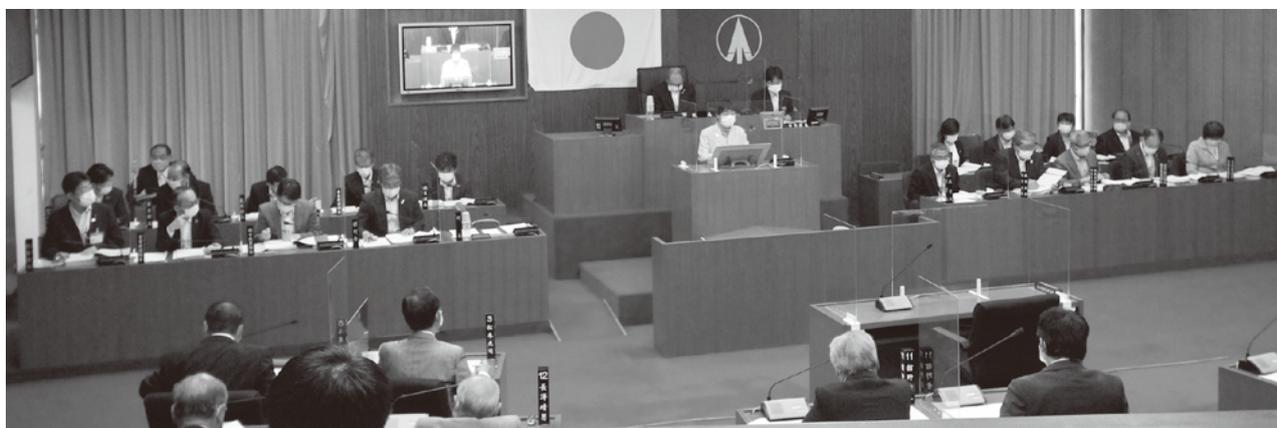
・松本 光司 議員 ・館野 孝良 議員

# 令和3年 第3回 野木町議会臨時会

5月18日に1日の会期で「令和3年第3回野木町議会臨時会」を開会しました。  
本会議では、町長から提案された議案1件、専決処分の承認2件及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は以下のとおりです。

## 令和3年5月臨時会(5月18日)の議案審議結果 令和3年度補正予算、専決処分の承認及び監査委員の選任同意を審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	専決処分事項(専決第2号)の承認を求めること	全員賛成	可決
第2号	令和3年度野木町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第3号	専決処分事項(専決第1号)の承認を求めること	全員賛成	可決
追加議案 第1号	監査委員の選任につき同意を求めること	全員賛成	可決



# 令和3年 第4回 野木町議会定例会

6月8日から16日までの9日間の会期で「令和3年第4回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案9件、議会から提案の議案1件及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は以下のとおりです。

## 令和3年6月定例会(6月8日～16日)の議案等審議結果 条例の改正や廃止、令和3年度補正予算等を審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	野木町個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第5号	野木町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第6号	野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者に対する災害見舞金条例を廃止する条例	全員賛成	可決
第7号	野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者住宅復旧支援条例及び野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者住宅再建等利子補給金交付条例を廃止する条例	全員賛成	可決
第8号	令和3年度野木町一般会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第9号	令和3年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第10号	野木町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	可決
追加議案 第1号	野木町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	可決

## 野木町議会からのお知らせ

### 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は9月7日(火)から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



# 気になる議案をピックアップ！

## 5月臨時会

### 議案第1号

804万円

#### 専決処分事項（専決第2号） の承認を求めること ※1

令和3年野木町一般会計補正予算（第2号）

→国庫補助金として「新型コロナウイルス感染症対策事業費」を計上し、ワクチン接種券の印刷費や発送費、高齢者のワクチン接種のための移動支援費として、タクシー券の発行等に充てるものです。

### 議案第2号

5,640万円

令和3年度野木町

#### 一般会計補正予算（第3号）

→国庫補助金として「新型コロナウイルス感染症対策事業費」を計上し、ワクチン接種会場のプレハブ賃借料や保健センタートイレ改修、プレミアム付商品券事業に充てるものです。

### 追加議案第1号

#### 監査委員の選任につき同意を求めること

→議会選任監査委員の退職に伴う委員の選任について、議会の同意を求めるものです。

舘野 孝良 議員（新任） 大字川田在住

## 6月定例会

### 議案第5号

#### 野木町印鑑条例の一部を改正する条例

→印鑑証明書や住民票の自動交付機の多機能端末への変更に伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第10号・追加議案第1号

#### 野木町議会会議規則の一部を改正する規則

→「標準」町村議会会議規則の改正に伴い、規則の一部を改正するものです。 ※2

### 議案第8号

8,000万円

令和3年度野木町

#### 一般会計補正予算（第4号）

→国庫補助金や事業債、基金から「新型コロナウイルス感染症対策事業費」を計上し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止営業時間短縮協力金や公民館トイレ改修に、また、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」により「子育て世帯生活支援特別給付金」を計上し、同給付金に充てるものです。

## 解説

### ※1 専決処分とは…？

地方自治法第179条の規定により、議会が成立しないときや必要な時機までに議会の議決を得られないとき、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないとき、議会において議決すべき事件を議決しないときに町長が議決すべき事件を処分することができるものです。

### ※2 会議規則とは…？

地方自治法第120条に基づき、会議の議事手続その他会議の運営に関する事項を定めたもので、委員会の議事手続、議員の辞職及び資格の決定、請願、規律、懲罰等についても定めています。

# 一 般 質 問



6月議会では8名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行ないました。

## 折原 勝夫 議員 P8

1. 町における工業の振興について
2. 本町における地域おこし協力隊について

## 宮崎 美知子 議員 P12

1. 野木第二工業団地について

## 長澤 晴男 議員 P9

1. ビニールとプラゴミの削減について

## 梅澤 秀哉 議員 P13

1. GIGAスクール用タブレット端末の利用について
2. 空き家対策について

## 舘野 孝良 議員 P10

1. 野木町人口ビジョン・第2期総合戦略について
2. 情報公開と保護について

## 松本 光司 議員 P14

1. コロナ禍において困窮する女性への支援について
2. コロナで外出自粛による運動不足を解消する自転車の安全対策について
3. コロナで外出自粛の影響を受ける認知症予防について

## 坂口 進治 議員 P11

1. ギガスクール構想について
2. 野木町におけるSDGsの取組みについて

## 鈴木 孝昌 議員 P15

1. 中学生の学習環境について
2. 日本の風習である衣替えについて

問

## 野木町における 今後の工業振興について伺う

答

社会情勢を考慮し産業用地の整備、  
企業誘致を検討・推進していく



折原 勝夫 議員

**問** 工業振興のためのインフラ整備として、JR中谷踏切東側の都市計画道路野木工業団地線の整備について伺います。

特に中央通りとの交差点付近がよく冠水し、通行止め等、交通に支障をきたしているようですが、これを解決する手立ては無いのでしょうか。

**答** 抜本的な対策については、本格的な雨水排水対策工事を計画、実施していくこととなりますが、現在は事前に進める必要のある交差点改良等のための測量、用地交渉等を進めているところです。

この道路整備の中で排水対策を行っていきたいと考えています。

**問** 現在、野木工業団地、第二工業団地へのアクセスは、中央通りと国道4号線からの都市計画道路野木工業団地線を利用し行われています。

今後、新4号国道アクセス道路と都市計画道路3・4・7号小山野木線の開通により、中央通りは更なる交通量の増加が見込まれます。

中央通りは、住宅街を通る生活道路です。

住民の皆さんへの影響を考えると、中央通りの交通量を緩和するための新たな道路を整備する必要があると思います。

都市計画道路野木工業団地線を東に延伸して、国道4号線から県道東野田・古河線を結ぶ、いわゆる「産業道路」を整備してはどうでしょうか。

新4号国道から県道を経由して産業用車両を産業道路に誘導すれば、中央通りの交通量は、緩和されると思いますが。

**答** 野木工業団地線を県道まで延伸するという新たな構想も、先に改定された土地利用構想にもございますので、都市計画マスタープランでも今後、検討していきます。

**問** 通勤・通学の家族を駅に送るための町内外の車両、駅から職場に行く人を乗せるために待つタクシーの列、そして、各事業所から社員を迎えに来たマイクロバス、朝の野木駅前ロータリーは大変混雑しています。

マイクロバスは、駅の東側で2社、西側で1社が、それぞれ複数便運行し、中には1日150人位の社員を送迎している事業所もあるようです。

朝の通勤・通学の混雑を緩和するためにも、駅前ロータリーを再整備して、タクシーや一般車両の待機場、雨をしのぐための屋根付きのバス乗り場を設置するなど、本町で働く人たちの通勤環境を整えるのはどうでしょうか。

**答** 朝夕のラッシュは、十分承知しています。今後、どのような駅前ロータリーが良いのか、他市町の整備例や事業所のニーズ等も考慮して、調査・研究してまいります。



整備された JR 間々田駅東口

# 問 ビニール・プラスチックごみの削減について

## 答 南部清掃センターで圧縮パッケージして再利用再活用している



長澤 晴男 議員

**問** 世界中が直面している、ビニール・プラスチック(以降、「ビニプラ」という)ごみの海洋汚染は、陸上においても、ますます悪化しています。

ビニプラ汚染は日に日に状況が悪化しています。浜に打ち上げられた鯨の胃から大量のビニプラが出てきているとテレビでたびたび放映されています。人間が作って捨てたビニプラが原因で多くの命が失われています。捨てられたビニプラは紫外線にさらされ細分化を繰り返し、極小のマイクロプラスチックになり、それを魚貝が食べて人間が摂取して、長い間に大量に蓄積します。大気中にも浮遊しています。イギリスの大学で調査した結果、極小プラ、ナノマイクロプラスチックの摂取は1年間で香港が29万5,000個で、日本では推定13万個で健康被害が迫ってきています。

町も県の方針に沿って、マイボトルの推進をするべきと思います。上三川町ではペットボトルの配布廃止を実践しています。

栃木県と県内25市町は、2019年に「栃木から森・里・川・湖プラごみゼロ宣言」をしています。町はどのような取り組みをしていますか。

### 栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言

プラスチックは、わたしたちの生活に利便性と恩恵をもたらしてくれる有用な物質です。しかし、一方で、海に流れ出ると、長期間、環境にとどまり生態系にも影響を及ぼします。海洋プラスチックごみは、山から川、川から海へとつながる中で発生するものであるため、上流の栃木県においても自分の問題として考えていく必要があります。

そこで、県と市町が連携し、 unnecessary な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底など、プラスチックとの上手なつきあい方を、栃木から発信し、森里川湖におけるプラスチックごみゼロに向け、行動することをここに宣言します。



- |       |      |       |      |      |
|-------|------|-------|------|------|
| 栃木県   | 足利市  | 栃木市   | 佐野市  | 鹿沼市  |
| 宇都宮市  | 小山市  | 真岡市   | 大田原市 | 矢板市  |
| 日光市   | さくら市 | 那須烏山市 | 下野市  | 上三川町 |
| 那須塩原市 | 茂木町  | 市貝町   | 芳賀町  | 壬生町  |
| 益子町   | 塩谷町  | 高根沢町  | 那須町  | 那珂川町 |

令和元(2019)年8月27日

**答** 町は、小山広域保健衛生組合の一員として、ビニール・プラスチックを収集し、南部清掃センターで圧縮パッケージして再利用、再活用をしています。

野木町の一般廃棄物基本計画でマイバッグ、マイ箸運動の展開、容器、包装プラスチックの資源化を掲げています。

ペットボトルなど分別収集を徹底し、町民の協力をいただきながら、ごみの減量化と分別の徹底を推進したいと思っています。

なお、ペットボトルの配布廃止は現在のところ考えていません。

## プラ容器

週1回収集

**工業原料や燃料に生まれ変わります。**

プラスチック製の袋、ラベル、ラップ、キャップ、ボトル、カップ、パック、トレイ、ネット、緩衝材など

プラマーク  
が目印です

**●そもそもプラ容器って？**

商品の中身を取り出したり食べたりして不要となるプラスチック製の容器や包装のことで。

**○出し方**

1. プラ容器を軽く洗って汚れを取り除く
2. 透明または白色半透明の袋に入れる  
※袋は二重にしないでください。必ず一重に出してください。
3. 「可燃ごみの集積所」へ

**注意**

- 汚れたままのプラ容器は絶対に入れないでください。きれいなプラ容器まで汚してしまい、全てが資源として再生できなくなります。
- 汚れている(汚れが落としにくい)プラ容器は「可燃ごみ」へ

問

## 人口減少に向かう野木町の将来をどう考えるのか

答

減少幅が大きくなるしない施策に取り組んでいく



館野 孝良 議員

**問** 野木町の人口は、昭和38年の町政施行時は約10,000人でしたが、野木駅の開業や宅地開発で急増し、平成11年に27,053人まで増加しました。20年前から人口の推移は微減状態となり、少子高齢化社会に突入しました。令和3年には25,000人を割ってしまいました。町の施策にも影響が出てきます。

町長は人口減少に向かう町の将来をどう考えているのかお聞きします。

**答** 人口減少の幅が大きくなるしないような施策に取り組んでいきます。子育てしやすく住みやすい町、高齢者に優しい町、移住・定住策や企業誘致による雇用の促進など、人口増策を進めています。町内の田園・自然の美しさを宣伝し、水と緑と人の和でうるおいのある町、野木町の住みやすさを多くの人に分かっていただけるよう努力したいと思っています。

**問** 町では役場や小中学校の耐震化をしてきましたが、その後の計画策定が進んでいません。やる気はありますか。

**答** 人口により、身の丈に合った行政運営をしていかなければならない。今後人口が少なくなった場合、それに合った施策を考えていかなければならないと考えます。

**問** 野木町消防団の団員確保が難しくなっていますが、対策を講じているのか伺います。

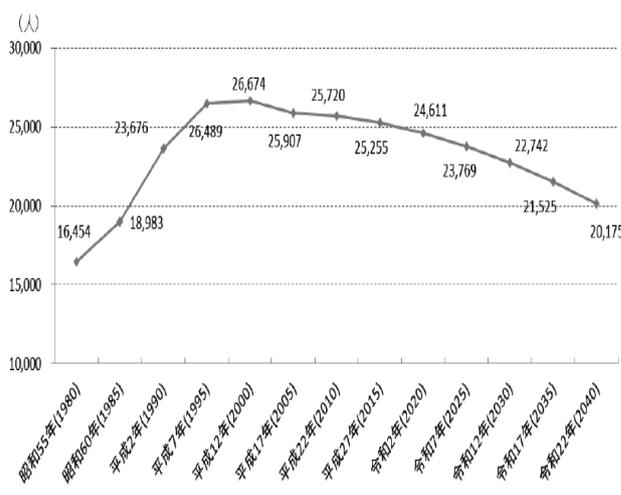
**答** 消防団員の減少は全国的に問題となっており、本町においても区長や自治会長に勧誘をお願いしています。若い町民の皆様は町外に勤務している方が多く、団員確保には大変苦勞しています。水害の際は消防団

員のご尽力のおかげで、大きな被害が出なかったと認識しています。町民の安心・安全を守るためになくしてはならない組織です。今後とも町民のご理解を頂けるよう、協力をお願いしたいと思います。

**問** 町は平成13年に情報公開条例を、17年に個人情報保護条例を制定しました。そのころは情報社会がこれほど進むとは想定されていませんでした。その後の見直しは考えていないのか伺います。

**答** 情報公開条例については20年が経過し、これまでに245件の請求を受け、適正に執行してきました。この条例については法律改正に伴い、平成27年と29年の2回、一部改正を行っています。

個人情報保護条例については16年経過し、15件の開示請求を受け付けました。改正は平成27年から29年にかけて4回行っております。今後も適宜対応してまいります。



野木町の人口の推移と将来計画

問

## タブレットを活用した GIGAスクール構想について

答

## ICTを活用することで 子どもたちの学びを保障する



坂口 進治 議員

**問** 情報端末(タブレット)を活用した具体的な取組みについて伺います。

**答** 現在では、授業の効率性と児童生徒の理解促進・学習意欲向上を目的にタブレットを活用しています。

具体的には課題解決学習の中で、調査作業や学習成果の発表などに取り組んでおります。

**問** コロナ禍における学校現場の取組み態と、授業デジタル化に対応する先生方のスキルアップ及び勤務状況について伺います。

**答** 学校では新型コロナウイルス感染拡大防止のために、定期的な消毒作業や、手洗い、うがい、密にならないよう指導を行っています。

コロナ禍では、授業でのグループ活動に制限がかかり、主体的、対話的で深い学びの授業実現が難しい状況となっています。

先生方の研修については、野木町独自に平成30年度より、先進校視察をはじめ年1回の研修会を行ってきました。今回のタブレット導入により、先生方の仕事量は増えていきます。

**問** 町は、第8次野木町総合計画の中で関連するSDGsの目標を掲げていますが、達成するための具体的な施策について伺います。

**答** 基本構想を実現するために5年間の施策指標を設定しており、SDGsの目標に向けた理念に沿った事業を展開していくものです。

個々の具体的な施策については、基本計画に掲げる目標達成のため、事業実施に向け予算化していきたいと思っています。

**問** 町民に対し、SDGsを知ってもらう施策、取組みについて伺います。

**答** 町のホームページにおいて、SDGsの理念や目標について掲載しています。

また、広報「のぎ」では、SDGsの17のゴールにつき、目標を達成するためのターゲットや目標に関係する町の取組み等を、6月号から毎月連載していきます。

また、図書館にはSDGs専門コーナーを設置して啓発に努めているところです。

**問** 川崎市では、かわさきSDGsパートナー制度を導入していますが、野木町の取組みについて伺います。

**答** 町では、第8次野木町総合計画において、SDGsにつきまちは、施策分野の指標目標があり、担当課にて、事業を実施していきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



問

## 野木第二工業団地に隣接する住宅街の抜け道対策について



宮崎 美知子 議員

答

自治会長と打ち合わせをしたい

**問** 野木第二工業団地の住宅団地に一番近いブロックに、現在、建設が進む立地企業に関して伺います。

当工業団地は町が要請し栃木県土地開発公社が造成事業を行いました。

その公社が栃木県に、来年の国体成功に向け20億円の寄付をするとの報道がありました。内部留保の一部であるということですが、公社には利益をもたらす町には将来の歳入増をもたらす一方で、隣接住宅団地の不動産価値が下がる懸念があります。町は、この町民の懸念にこそ真摯に向き合っていたきたい。以下、その観点から伺います。

来年11月稼働予定の当立地企業の施設は、一昨年稼働した同社最大規模の埼玉県杉戸町の施設をさらに上回るものであります。

現在でも危険な抜け道となっている、「中央通り」から中谷方面に抜ける新橋区内の250m程の交通安全対策について伺います。

**答** 交通安全対策としての交通規制や道路のランプ等の設置は、地域の皆様の合意が前提です。合意があれば検討していきます。

**問** 4年前の調査で、午前7時台の30分間で約30台の抜け道通過車両がありました。

対策を求めた質問に対し、町は「屈曲部を設けるなどに努めたい」と前向きな答弁でした。

生活道路の安全対策として、町が町民に積極的な提案を投げかけるべきではないですか。

**答** 自治会長様と打ち合わせをしたいと思えます。

**問** 住宅団地から工業団地境界線まではわずか77mしかありません。隣接住民からは建物を覆うような大木になる樹木帯をできる限り設けて欲しいとの要望があります。

町は4年前の議会で、緑地を住宅地側に集中的・重点的に配置するよう立地企業に指導していきたいと答弁がありました。その後、指導したのですか。

**答** 企業にお願いしました。緑地面積は企業努力で、計画図面では敷地面積の約13%を概ね住宅側に設けてあり、幅は約10mです。

**問** 工場立地法では、企業に敷地面積の20%以上の緑化と、周辺地域環境との調和を義務付けていますが、いかがですか。

**答** 当企業は非製造業のため、法の対象外です。

**問** 平成26年、町は緑地面積を20%から5%に緩和した条例を策定したが、当工業団地は対象から外しました。住宅団地への配慮ですか。

**答** おっしゃる通り、住宅が70m離れた所にある工業専用地域ということで入れていません。



建設中の立地企業と住宅団地（撮影：市民農園東端）

問

## GIGA スクール用タブレット 利用時の運用ルールは

答

配置を完了する8月までに  
保護者に使用ルール等を通知



梅澤 秀哉 議員

**問** GIGAスクール用タブレット端末利用時の運用ルールの整備状況はどのようになっていますか。

**答** 今年2月に、学校の教育課程全般で利用できるよう必要な事項を規定し、校長会で説明しました。

また、家庭への持ち帰り時に禁止事項やそれに伴う料金や損害が発生した場合、及び故意に棄損や紛失等をした場合の費用は原則使用者負担としていますが、一般的な故障や棄損は教育委員会で対応します。

なお、一人1台のタブレット端末を配置する8月までには、保護者宛に使用ルール等を通知いたします。

**問** タブレット端末を利用した授業の増加を考えると、児童・生徒の視力への悪影響が懸念されますが、目への影響といった観点での使用ルールはありますか。

**答** 町独自のルールはありませんが、「30分に1回タブレットから目を離そう」などといった国の指針は出ています。

また、視力の問題について、養護教諭を中心に協議して指導していくことを考えています。

**問** タブレット端末利用時に他市町で発生した通信回線容量不足等の問題を、どのように認識していますか。

**答** 現在は一部の490台を使用していて支障はありませんが、今後約2,000台の使用開始に向け、対応案を検討しています。

近隣市町の情報収集をして、使用に当たって支障がないよう検討してまいります。

**問** タブレット端末導入に際して配置するICT支援員を、町のICT化推進の専門職員として、組織横断的な位置付けで雇用できませんか。

**答** 現在は民間会社に、先生への使用方法の支援や障害時の対応等をICT支援業務として委託しています。

ICT支援員の雇用について現在は考えていませんが、国や県のデジタル化に向けた動向を取り入れながら、必要な人材など研究していければと考えています。



GIGA スクール用タブレット端末

**問** 空き家と農地をセットにして、付加価値を付けた売買や貸出しはできませんか。栃木市では緩和措置も取っています。

遊休農地の解消や新規就農、町への移住促進にもつながると思います。

**答** 新規就農はハードルが高く、今のところ農地付き空き家の売買や貸借の相談は来ていません。

今後に向け関係課と連携を取りながら、必要性も含めて研究していきたいと考えています。

問

## 子どもの自転車用ヘルメット 購入費の補助を求める

答

ヘルメット購入費の補助制度を  
検討する



松本 光司 議員

**問** 自転車は、子どもからお年寄りまで日常生活全般の移動手段として気軽に使い、特に、コロナで運動不足の解消や密を避ける道具として、利用が増えております。

需要が高まる中、近年、自転車乗用中の死亡事故が増加し約7割が頭部に致命傷を負っており、自転車用ヘルメットをかぶり頭部を守る事が重要であります。

道路交通法では、13歳未満の子供が自転車に乗る際には、ヘルメットの着用努力義務を課しております。

そこで、自転車事故から子どもの命を守る交通安全対策として、子どものヘルメット購入費の補助を求めます。

**答** 乳幼児にチャイルドシート購入の際に補助しております制度と同様に、園児、小中学生に対するヘルメット購入の際の補助制度について検討します。



自転車用ヘルメット

**問** コロナ禍による影響が長期化する中で、パートやアルバイトなど多くの女性の収入が大幅に減少し、生活を直撃しております。

そこで、コロナ禍で顕在化した生理用品を買う経済的余裕がない女性に、生理用品の無償配付を求めます。

**答** 早めに配付できるよう、考えています。

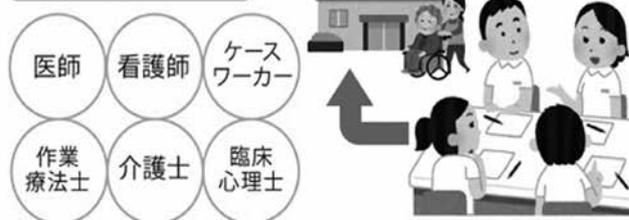
**問** コロナで外出自粛が長期化する中、家に閉じこもりがちな高齢者は認知機能の低下が懸念され、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるといわれております。

そこで、気軽に集まって相談ができ、医療・介護など専門職につなげる、身近な集会所を活用した「ミニ認知症カフェ」の設置を提案します。

**答** 運営に協力していただける認知症サポーターを募り「ミニ認知症カフェ」の実施を検討します。

その後、認知症サポーターと町、地域包括支援センターが連携し、地域の細部まで支援がいきわたるような体制の構築を検討します。

### 初期集中支援チーム



**問** 認知症初期集中支援チームは、医療・介護サービスを受けていない、認知症が疑われるが、認知症でもない中間状態の軽度認知障害の本人を対象に、集中的にサポートします。

ところが、地域包括支援センターとの接点が少なく個人情報把握されていない対象者をどのように吸い上げて、初期集中支援チームにつなげるのか伺います。

**答** 「ミニ認知症カフェ」で相談された内容や情報をもとに、対応が必要な方には迅速に初期集中支援チーム会議へつなげていきます。

問

## 女子中学生制服にスラックスを 導入し、選択肢の拡大を

答

各中学校に働きかけていきたい



鈴木 孝昌 議員

**問** 生徒の多様性を尊重し、笑顔で学校生活を送れる環境づくりの考え方の中で、健康管理として「女子中学生制服にスラックス導入」を校長会に提言して頂きたいと考えます。

**答** 制服制定に関わることは、各中学校が主体的な立場で決断することが原則になっていますので、働きかけていきたいと思えます。

**問** 昭和35年に詰め襟・セーラー服が制服制定されてから、現在ブレザーに変化したきっかけをお聞きします。

**答** 教育改革が行なわれる中、制服も各学校の特色を出していこうという動きになったことからです。

**問** 衣替えやクールビズに合せ、のぎのんポロシャツやひまわりTシャツを夏服として職員に推奨して頂きたいと考えます。

**答** 職員はのぎのんポロシャツを私費で購入して、職務中に着用しています。今後も推奨してまいります。

**問** 卒業生の制服リユース(再使用)の現状はどの様になっていますか。

**答** 中学3年生の保護者宛に不要な制服の寄付協力と呼びかけており、野木中・野木二中とも10～20着位保管しています。個別対応として必要な生徒に役立てています。今後もより一層推進してまいりたいと考えております。

**問** 制服リユース同様に乳幼児から高校生までの洋服リユースの定着を図る為に、風習として受け繋がれている衣替えの日やクールビズ実施日を5月1日に制定し、制服・洋服リユースの紐付けの事業展開を行い、町民助け合いの日として、洋服の提供者と利用者のマッチングを行なって頂きたいと考えます。

**答** 自治体や社会福祉協議会がリユースのマッチングをするという意義が、人と人との繋がり、相互の助け合いにあるとすれば整理して検討する必要があると考えます。ちなみにサポートセンターでは、赤ちゃんの洋服の「お下がり会」を年1回実施しています。



野木中学校制服



野木第二中学校制服

## 令和3年5月臨時会・6月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

全議案において、全員賛成で可決されました。議案一覧は4・5ページをご覧ください。

### 議会の主な活動記録

令和3年

5月	6日	交通安全早朝街頭啓発活動	6月	1日	議会全員協議会
	7日	議会運営委員会 議会全員協議会		7日	交通安全早朝街頭啓発活動
18日		令和3年第3回野木町議会臨時会 議会運営委員会 議会全員協議会	8～16日		令和3年第4回野木町議会定例会
26日		議会運営委員会	24日		栃木県議会県土整備委員会現地調査
			25日		議会運営委員会
			28日		令和3年度第1回栃木県 町村議会議長会議長会議・研修会
			29日		議会全員協議会
			7月	13日	議会全員協議会 予算決算常任委員会 議会運営委員会



### \* 編集後記 \*

コロナ禍で迎える2回目の夏になりました。様々なイベントが中止や規模を縮小しての開催となり残念ですが、町の花ひまわりをはじめとするカラフルな夏の花を見ると元気が出ます。

さて、議会だより編集委員は新メンバーになりました。前号から横書き左綴じになりましたが表紙デザインが一緒でしたので、イメージチェンジで色を明るいイメージのピンク系に変更しましたが、いかがでしょうか。

今後も、皆様に手に取って読んでいただけるように、更に紙面を充実させていきたいと思っています。2年間よろしくお祈いします。

議会だより編集委員長 小川 信子



#### 《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉  
委員 宮崎美知子 委員 舘野 崇泰  
委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治  
〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571  
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190  
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp